

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2021年9月の相談状況
 「自分の働き方を見つめなおし声を上げよう！」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

- 資料-1 「2021年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
- 資料-2 「2021年9月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2021年9月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数は70人、相談件数は97件、一人当相談件数は1.39件となりました。
 対前月比は-6人・-23件となり、一人当相談件数は-0.19Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2021年 9月	70	97	1.39
2021年 8月	76	120	1.58
2020年 9月	80	127	1.59

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 資料-2 「2021年9月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」
- 資料-3 「2021年9月 相談件数（雇用形態別）」

相談者数70人の内訳は、社員45人、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）23人となっており、男女比では男性43人・女性27人となっています。

相談件数97件の内訳は、社員67件、期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）28件となっており、男女比では男性58件・女性39件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	その他	合計
男	32	6	1	4					43
女	13	1	8				3	2	27
計	45	7	9	4	0	0	3	2	70

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	その他	合計
男	46	7	1	4					58
女	21	2	10				4	2	39
計	67	9	11	4	0	0	4	2	97

相談者数を男女比でみた場合、男性の相談が多く、雇用形態別にみると男性は社員に、女性は社員と期限付雇用契約者に分散しています。また相談件数も男性は社員に、女性は社員と期限付雇用契約者に分散しています。

(3) 業種別相談状況について

資料-4 「2021年 業種別 相談者数 月別集計」

資料-5 「2021年9月 相談件数(業種別)」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

	相談者数	相談件数
A農林水産業		
B鉱業・採石業		
C建設・設計・重機業	9	13
D食品製造・加工業	6	8
Eその他製造業		
Fエネルギー・水道業		
G通信・報道・IT業	4	4
H交通業		
I陸運・倉庫業	1	3
J卸・小売・飲食業	21	29
K商品斡旋・リース業	1	1
L金融・保険業	1	2
M不動産業	1	2
N医療・保健・医薬品業	2	2
O社会福祉・介護業	11	15
Pビル管理・警備業		
Q労働者派遣業		
R教育・学習支援業		
S会計・行政・法律事務所		
T宿泊・娯楽業	2	4
U複合サービス業	1	2
Vその他サービス業	10	12
W廃棄物処理業		
X公務・公共サービス		
Y分類不能・その他		

相談者数、相談件数共に、「卸・小売・飲食業」「社会福祉・介護業」「その他サービス業」に集中しています。

(4) 相談内容について

資料-3 「2021年9月 相談件数(雇用形態別)」

資料-6 「2021年 月別集計 相談件数(相談項目別)」

① 相談項目別の相談件数の分布は次のとおりです。

「労働組合関係」 4件(結成・運営・加盟3件、その他1件)

「労働契約関係」 30件(就業規則・雇用契約25件、その他5件)

「賃金関係」 16件(不払残業・割増賃金4件、賃金未払3件、最低賃金1件、一時金1件、その他6件)

「労働時間関係」 14件(年次有給休暇12件、長時間労働1件、その他1件)

「雇用関係」 11件(解雇・退職強要・契約打切9件、休業補償2件)

「退職関係」 4件(退職金・退職手続4件)

「保険・税関係」 5件(雇用保険・労災保険3件、健保・年金1件、その他1件)

「安全衛生」 5件(安全衛生3件、その他2件)

「差別など」 7件(嫌がらせ・パワハラ7件)

「その他」 1件(その他1件)

労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」に集中しています。

賃金関係では、「不払残業・割増賃金」となっており、労働時間関係の相談は、「年次有給休暇」に集中しています

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		バイト		嘱託		季節		派遣		その他		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	3		1														4	0
契約	12	8	2			4	1						2		1	15	15	
賃金	7	5		1	1	1	1									9	7	
時間	5	3	2			3							1			7	7	
雇用	6	2				2	1									7	4	
退職	2	1					1									3	1	
保険	1		2										1		1	3	2	
安全	4	1														4	1	
差別	5	1		1												5	2	
他	1															1		
計	46	21	7	2	1	10	4						4		2	58	39	

「社員」の抱える相談項目が57件と相談件数全体の59%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・バイト・嘱託・季節・派遣）」は38件で相談件数全体の39%を占めています。

(5) 違法件数について

資料-3 「2021年9月 相談件数（雇用形態別）」

資料-7 「2021年 月別集計 違法件数（相談項目別）」

70人から寄せられた97件の相談中、違法と判断される項目は40件となっています。41.2%が違法という状況です。40件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0.0%	4件
労働契約関係	9件	30.0%	30件
賃金関係	11件	68.8%	16件
労働時間関係	8件	57.1%	14件
雇用関係	8件	72.7%	11件
退職関係	0件	0.0%	4件
保険・税	1件	20.0%	5件
安全衛生	0件	0.0%	5件
差別	3件	42.9%	7件
その他	0件	0.0%	1件
総数	40件	41.2%	97件

2. 雇用情勢について

9月の相談状況は、相談者数・相談件数ともに対前年を下回りました。一人当たりの相談件数も1.39件と対前年を下回りました。

正社員男性からの相談が最も多く、相談内容は「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「賃金関係（不払残業・割増賃金）」に集中しました。男女比では男性は社員に、女性は社員と期限付雇用契約者（契約・パート）に分散しています。

違法率は41.2%となっており、「雇用関係（解雇・退職強要）」「賃金関係（不払残業・割増賃金）」「労働時間関係（年次有給休暇）」の項目で高い数値となっています。

業種別相談状況では、「卸・小売・飲食業」「社会福祉・介護業」「その他サービス業」に相談者数・相談件数が集中しています。

道内で新型コロナウイルス禍が始まった昨年以降、仕事が原因で新型コロナに感染したことによる労災認定の業種別内訳では、医療・介護・福祉を含む「医療従事者等」が8割を占め、医師や看護師、介護職員らが高い感染リスクを抱えながら働く厳しい状況が浮き彫りとなっています。

厚生労働省は、脳・心臓疾患の労災認定基準を20年ぶりに改定すると発表しました。残業時間が「過労死ライン」とされる月80時間に達しなくても、不規則な勤務や身体的負荷なども総合的に勘案し、より柔軟に労災を認定できるようにするものです。これまで以上に職場における働き方や環境整備に労使の対応が求められるところです。

上場企業が昨年度アルバイトや契約社員ら非正規従業員を約21万人減らしたことが分かりました。新型コロナウイルス禍による休業や工場の操業低下など働く場が減少したことによるものです。

また、総務省の労働力調査によると、最初の緊急事態宣言が発令された昨年4月、女性の就業者数は前月に比べて70万人減りました。39万人減の男性に比べて2倍弱の落ち込みです。勤務シフトが半分以下になり、休業手当も受け取っていない「実質的失業者」は今年5月時点で132万人いると推計されており、うち女性は92万人と7割を占めています。当労働相談センターにも多くの非正規女性から相談が寄せられています。国の雇用統計には反映されない苦境が長く続いていることから、その実情を把握し、支援を行き届かせることが必要です。

厳しい現状を乗り越えるためには、地域・職場・労使一体となって知恵を出し合うことが必要です。

ひとりで悩まず、まず相談を！関係機関（労働組合・労働局・弁護士）に相談してください。